

町議会臨時会は去る二十三日西小学校に招集されたが、注目されていた選挙区の問題は票決の結果小選挙区で行わることになった。

この日の提出議案は専決処分事項の報告について(雪田、杉山田、鎌沢の三部落より消防ポンプの寄付を採納する件)、町債を起し並に起債の方法及び利息の定率及び償還方法について(失対事業に七十万、診療所増築に二百四十万、東中学校工事費に二百万の起債をするに当たりその方法等を決めるもの、三件)、二月十日発生火災に伴う罹災者に対する救助金の額の決定について(西根田火災の罹災者に三万円以内を贈る件)、県行造林設置の申請について(右二件は羽根山沢町有林関係で県行造林を二十五町歩設置及び広葉樹五千石を伐採するもの)、町有財産の還元処分について(合併協定事項に基づいて持寄る財産以外の公有林野は從来の利用管理の慣行を尊重して各地元の便を図ろうとするもの)、羽後上大野駅前土地地区画整理事業の施行について(駅前の都市計画が建設大臣より認可になつたので町において事業を施行する件)。

直線道路本格折衝へ

川井 完成までは四年の見込み

李岱一上大野駅前を結ぶ川井

完成までは四年の見込み

川井

完成までは四年の見込み

川

町議、教育委員

選舉のためには

管り

町本合併の特例により併後一年間任期延長になつた委員の任期がこの三十日をもつて満了となるので、公職選挙法に定める満了前三十日以内に選挙を行うといふ規定に従い町選挙管理委員会では去る二月十六日に委員会を開き協議の結果、三月二十七日投票、翌二十八日開票と決定し、その選挙期日の告示を三月十七日とするようになりました。その後開かれた議会（二月二十三日）では、議會議員選挙区設定の条例を可決し、その区域と議員定数を次のように定めました。

◇東地区（旧上大野）	八
◇北地区（旧下大野）	五
◇西地区（旧落合）	六
◇南地区（旧下小阿仁）	七

□計 二六人

（この条例は、今回の改選だけに適用されるものであります）

金や、権力に支配されない明るく正しい選挙を行うために、いろ／＼と法の規定があることは皆さんの良く知つておられる事ではありますようが、今こゝに是非とも知つておかなければならぬことがありますから要点を述べてみることにいたしました。

一、選挙人のためには!!

「基本選挙人名簿」があります。しかし、これから洩れてい る人、又はその後あらたに選挙権を取得した次の各項に該当する人々は「補充選挙人名簿登載申請書」をもつて登載申請をしていただかなければなりません。
すなわち
1、昭和十年十二月二十一日から昭和十一年三月十八日（十八日を含む）までに生れた人。
2、昭和十一年三月十八日までに生れた人で、昭和三十年十二月十八日（十八日を含む）前に合川町に住所を有した人。
(登載申請書は、三月十七日及び十八日の二日間に選挙管理委員会へ提出しなければなりません。またこの二日間は、現にある「基本選挙人名簿」を閲覧に供することになりますから、自分が登載されているかどうかを確かめてみて下さい)
投票は、三月二十七日の午前七時から午後六時までの間に行われます。投票所は今までと同じです。
また、投票日の二、三日前に入場券を交付しますが、入場券には投票所の名称、投票時間などが記入されていますので、自分の氏名の下に捺印の上示されてある投票所にお出で下さい。
投票用紙は、議会議員は黒刷り、教育委員は青刷りで、に区分されありますから間違わないようにして下さい。(投票用紙は投票所で)

1、投票用紙以外に書いたもの	3、二人以上の候補者の名を書いたもの	5、候補者の名を自白しな書いたもの
2、候補者でない者の名を書いたもの	4、候補者の名の外他事を書いたもの	6、どの候補者を書いたか判らないもの
3、所、氏名、敬称などはかまわない)	（但し、職業、身分、住 所、氏名、敬称などはかまわない）	7、白紙
4、（若し誤つて投票用紙を書き損じたり、汚したりしたときは投票管理者にその旨を申し出て投票用紙を交換して貰うことが出来ます）	5、候補者の名を自白しないもの	6、どの候補者を書いたか判らないもの
5、候補者の名を自白しないもの	7、白紙	
6、どの候補者を書いたか判らないもの		
7、白紙		

選挙運動は、選挙費用をなるべく勘くし公明な選挙を行うためいろいろの制限が規定されており、これに違反すると折角の当選も無効になつたり、又刑罰をうけることになりますから特に注意が必要です。

1、運動期間は、立候補の届出した時から選挙の前日までしなければすることができない。

2、選挙事務所は一ヵ所だけ設置することができ、そのときは直ちに届出を

4、候補者は学校、公民館等で一回に限り無料で個人演説会を開くことがであります。

個人演説会の回数については別に制限がありませんが、公有の施設を借用して開催するときには開催の二日前までに書面をもつて選挙管理委員会に申し出でなければなりません。

が便利なところから、李岱へ通学するものが年々増加して来ている傾向にあるので同分校の廃止は時間の問題と見られていましたのであります。

なお、同分校の廃止によつて教員（現在三名）の取扱い及び校舎の転用等については新学期までに関係機関が協議の上で定めることとなるようである。

北地区に保育所

佐藤組の手で着工

町ではさきに議決されたところにより、北地区（旧下大野）に保育所を建築することになり準備を進めていたがこのほど桜井組（米内沢）小林組（道城）佐藤組（木戸石）伊藤組（大館）大同建設（秋田）の五指名業者によつて入札を行なつた結果、百四十四万五千円で佐藤組に落札し、二月末着工し、三月末竣工と決つた。

6、出納責任者（候補者から責仕者となることがあります。）は禁じられております。
（記載しておき、所定の様式で交付する）は会計帳簿を備え付けて収入・支出の状況を記載しておき、所定の様式で交付する
（記載しておき、所定の様式で交付する）をもつて四月十日までに選挙管理委員会に報告しなければなりません。
選挙運動に関しては、前記の外に戸別訪問、署名運動等の実施が法律に規定されてゐるのでよく研究され、折角の選挙でもフイにならぬよう注意しなければなりません。
同保育所の敷地は木戸石畠落樹温寺附近の高台で建築面積は五百坪で建築規模は木造平屋建七五坪で六〇人の幼児が収容できることこの建築にあたつては地主の協力が得られました。
町では市民の納稅思想揚揚と町稅完納奨励のため毎年六月内に完納した世帯を単位とし、世帯主に賞状、記念品を贈つて表彰することとし、毎年合併記念日の三月三十日に表彰式を行なうこととしている。
ことはその第一回目であるが、特に合併前の

がそれだけ損をし、そして不幸になるのです。三月二十七日は投票日です。合川町が発足以来の試金となる重大な選挙ですか。棄権することのないよう万難を排して一人でも多くの有権者が正しい投票をしてもらいたいものです。棄権することによって、動かされただけ住民の意志が町政反映されないことになります。三月二十七日には全てで権者挙つて棄権のない運営をして正しく明るい選挙を選んでいたしましよう。

午後 日 金石立で
り産税 繼続する。主牛、の該當。
試験は四月二十五日から月七日までの内に行われます。
張所にあります。各支所で
候票は役場及び各支所
であります。
資格は昭和六年七月二日
から昭和十三年七月一日まで
に生れた男子で、新制中等
学校卒業程度の学力を有し、
多くをもつてゐる者で、
身心健全な者。
待遇は初任給月額六千円
被服、食事は官給。
採用人員は全国から、二二
名、二等空士二百名です。
志願の詳細については役
の係までお問い合わせ下さい。
(総務課)
町内小中学校の卒業式
△三月十八日 南小学校
△三月十九日 南中学校、西小学校
△三月二十日 東小学校、北小学校
東中学校、西中学校
北中学校

納税完納者を表彰

每年三月末定期的

固定資産課税 台帳の縦覧

◆
一、選挙人のた
めに!!

選挙権がある人でも実際
に名簿に載つていなければ
投票することができません
そこで管理委員会では昨年

黒刷り、教育委員は青刷りに区分されてありますから間違わないようにして下さい。（投票用紙は投票所で

2、やむを得ない用務又は事故で郡外に旅行中又は滞在中であるべきこと
3、病氣や妊娠、不具、産

の児童にしても南小学校本校(三木田)に通学するよりも近くに在る西小学校の方

上によつて入札を行なつた結果、百四十四万五千円で佐藤組に落札し、二月末着工方三月末竣功と決つた。

三十一日に表彰式を行う
としている。

にな
一、場所 合川町役場
至三月二十日
五時まで

午後

自衛官募集案内
期間は三月二十日から四月十六日まで、志願案内と同様に各支所、出張所にあります。
試験は四月二十五日から四月七日までの内に行われます。
資格は昭和六年七月二日から昭和十三年七月一日までに生れた男子で、新制中等学校卒業程度の学力を有する身心健全な者です。
待遇は初任給月額六千円、被服、食事は官給。
採用人員は全国から、二万九千名、二等海士七千名、二等空士二百名です。
志願の詳細については役の係までお問い合わせ下さい。(総務課)

たばこは 合川町内 販賣しますよ

